

第147回定時株主総会招集ご通知



開催日時 ● 平成25年6月21日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
開催場所 ● ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム
大阪市北区大淀中1丁目1番20号

帝人株式会社
証券コード 3401

目 次

第147回定時株主総会招集ご通知

添付書類

第147期事業報告（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	4
1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項	4
（1）事業の経過及び成果	4
（2）財産及び損益の状況の推移	13
（3）設備投資の状況	13
（4）資金調達の状況	13
（5）対処すべき課題	14
（6）主要な事業内容	17
（7）主要な事業所等	18
（8）従業員の状況	19
（9）重要な子会社の状況	20
（10）主要な借入先及び借入額	22
2. 会社の株式に関する事項	23
3. 会社の新株予約権等に関する事項	24
4. 会社役員に関する事項	26
5. 会計監査人に関する事項	31
6. コーポレート・ガバナンス体制	32
7. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要	34
8. 会社の支配に関する基本方針	37
9. 剰余金の配当等の決定に関する方針	41
連結貸借対照表	42
連結損益計算書	43
連結株主資本等変動計算書	44
連結包括利益計算書（ご参考）	45
連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）	46
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
連結計算書類に係る会計監査報告	50
計算書類に係る会計監査報告	51
監査役会の監査報告	52
株主総会参考書類	54
議案及び参考書類	54

※連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/>）に掲載しております。

※ご参考として、「事業報告」の文中にグラフを掲載しています。

(証券コード3401)
平成25年5月27日

株 主 各 位

大阪府中央区南本町一丁目6番7号

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成25年6月20日(木)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、「パソコン」、「スマートフォン」または「携帯電話」から当社指定の議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」(3頁)をご確認くださいようお願い申し上げます。また、「パソコン」、「スマートフォン」をご利用の場合には、インターネット上の当社ウェブサイトからも上記の議決権行使サイトにアクセスできますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日(金曜日) 午前10時
(なお、入場開始時刻は、午前9時とさせていただきますので、宜しくお願い申し上げます。)
2. 場 所 大阪市北区大淀中1丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローブルーム
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 株主総会の目的事項

報告事項

第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書に賛否の表示がない場合には、議案に賛成の表示があったものとさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。
- (3) 同一の方法により重複して議決権を行使された場合には、最後に到達したものを有効とさせていただきます。

5. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- (2) 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/>

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎ご参考として、「株主総会参考書類」の文中に写真を掲載しています。
 - ◎当期の剰余金の配当について
平成25年5月9日開催の取締役会において、第147期の期末配当金について次のとおり決議しました。これにより、年間配当金は、平成24年12月3日に実施した中間配当金2円と合わせ1株につき4円となります。
 - ①期末配当金 1株につき金2円
 - ②剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年5月28日（火曜日）

【インターネット等による議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただいております。）

なお、議決権行使期限は、平成25年6月20日（木）午後5時までとさせていただきますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
- (3) 株主総会の招集の都度、「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (4) 携帯電話を用いたインターネットで議決権行使を行うためには、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

・ iモード ・ EZweb ・ Yahoo!ケータイ

（「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能の場合であっても、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。）

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

2. 議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

1) 事業活動の経過及び成果

① 当期の経営成績

当期の世界経済は、総じて軟調に推移しました。欧州で緊縮財政による構造的な景気調整圧力が継続し実体経済が低迷する中、中国をはじめとする新興国でも景気減速が鮮明化し、米国の景気回復も力強さを欠きました。日本でも震災復興需要はあったものの、海外景気の減速や円高、エコカー補助金の終了等を背景に景気は停滞しました。

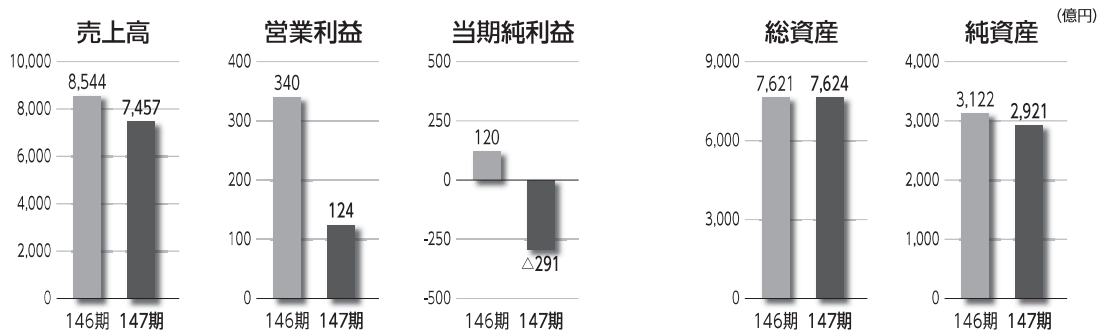
このような状況のもと、当期の連結決算において、売上高は7,457億円（前期比12.7%減、一部連結子会社の決算期変更影響を除いた調整後増減率で5.7%減）となりました。また営業利益は市場環境の悪化に伴い素材事業が低迷したことにより当初の見通しから大きく乖離し、124億円（前期比63.7%減）と減益となりました。経常利益は営業利益に加え持分法利益が減少したこと等により98億円（同71.5%減）となり、当期純利益はのれんの減損損失等の特別損失等もあり、291億円の赤字（同411億円減）を計上することとなりました。1株当たり当期純損益は△29円61銭となりました。

② 財政状態

総資産は7,624億円となり、前期末に比べ3億円増加しました。これは、減損処理に伴い無形固定資産等が減少した一方で、円安を受けて外貨建て資産の円建て評価額が増加したことや、市場株価の上昇により投資有価証券の評価額が増加したこと等によります。

負債は前期末比204億円増加し、4,703億円となりました。この内、コマーシャルペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、主として外貨建て有利子負債の為替変動影響（円安）により同97億円増加し、2,708億円となりました。

純資産は2,921億円となり、前期末に比べ201億円減少しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,713億円と前期末比208億円減少しました。これは、291億円の当期純損失を計上した一方で、「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。



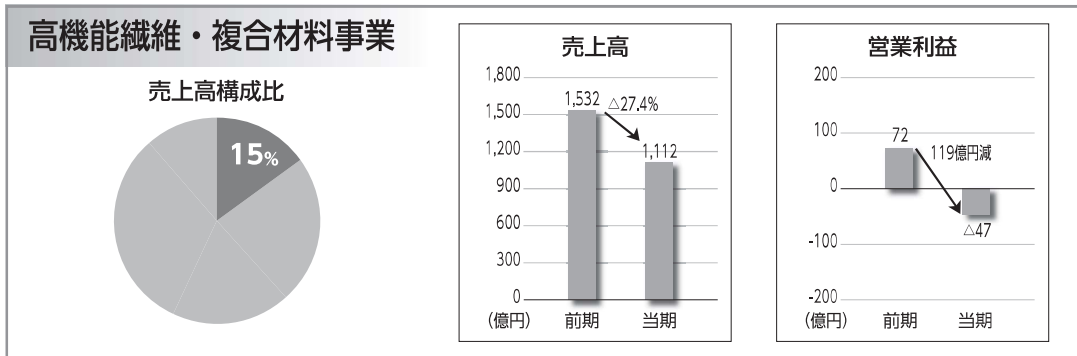
事業別業績概況

当期における事業別の概況は次のとおりです。

(億円)

		第146期(前期) 平成23年度	第147期(当期) 平成24年度	増減額	増減率(%)
売上高	高機能繊維・複合材料	1,532	1,112	△421	△27.4
	電子材料・化成品	2,154	1,755	△398	△18.5
	ヘルスケア	1,430	1,383	△47	△3.3
	製品	2,627	2,372	△256	△9.7
	計	7,743	6,622	△1,121	△14.5
	その他	801	835	+34	+4.3
	合計	8,544	7,457	△1,087	△12.7
営業利益	高機能繊維・複合材料	72	△47	△119	—
	電子材料・化成品	37	△19	△57	—
	ヘルスケア	259	248	△11	△4.3
	製品	66	47	△19	△28.8
	計	434	229	△205	△47.3
	その他	37	42	+5	+13.2
	消去又は全社	△131	△148	△16	—
合計	340	124	△217	△63.7	

(注) 帝人グループは、平成24年4月1日付の組織改革に伴い第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しています。
この変更に伴い、従来、報告セグメントを「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つに区分していましたが、第1四半期連結会計期間より、「高機能繊維事業」については「高機能繊維・複合材料事業」へ、「化成品事業」については「電子材料・化成品事業」へ、「医薬医療事業」については「ヘルスケア事業」へ名称変更を行い、「ポリエステル繊維事業」と「流通・リテイル事業」を統合した「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。また、「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」に、原料・重合事業については「その他」に区分しています。
なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織改革後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。



◆高機能繊維分野：海外需要低迷により軟調に推移

アラミド繊維では、パラアラミド繊維「トワロン」において、年度を通じて防弾・防護用途が低調に推移し、加えて前半は堅調に推移していた欧米の自動車関連用途も、後半には需要が調整局面に入っています。パラアラミド繊維「テクノーラ」も、自動車関連用途において国内需要は堅調ですが、海外需要が低迷しています。またメタアラミド繊維「コーネックス」は、国内防護衣料用途が堅調なもの、海外の産業資材用途・フィルター用途にて需要の低迷と競合激化が続いています。

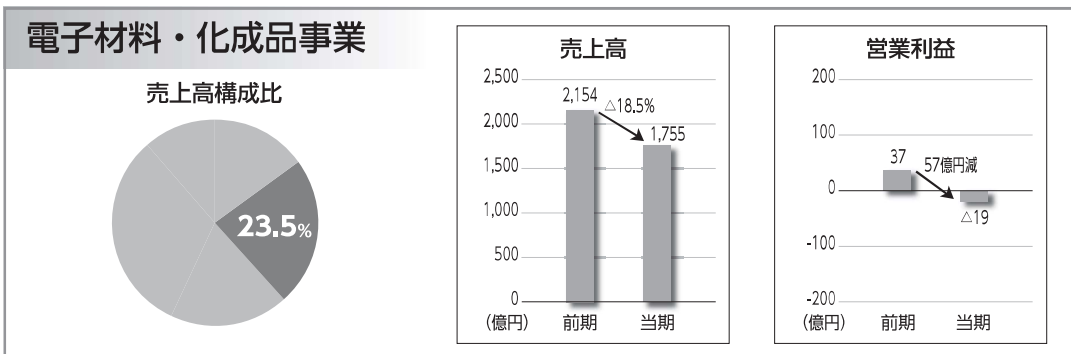
ポリエステル繊維（産業資材）では、日欧景気の低迷、エコカー補助金の反動、中国の反日運動等を背景に、自動車関連用途、欧州向け輸出、紡績用を中心に全体として販売は軟調に推移しましたが、衛生材料用途、土木建築資材用途は堅調に推移しました。

このような環境下で収益力向上に向けたコストダウンと、中国の商品開発センターを活用し、ポリエステルのリサイクル事業と新規用途開発を積極的に推進しています。

◆炭素繊維分野：ソリューション提供型ビジネスへの転換に注力

炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い、北米で圧力容器向け需要が堅調に推移しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となりました。更に、各社の増設により需給バランスが軟化したことにより、製品価格は下落基調で推移しましたが、ようやく下げ止まり上昇の兆しが見えつつあります。

このような状況のもと、高機能製品を中心とした需要拡大への対応に加え、顧客・市場ニーズに対応したソリューション提供型ビジネスへの転換や、従来より行ってきた品質・コスト面でグローバルに競争力を担保するため、原材料から炭素繊維、中間製品、複合材料成形加工に至る各ステージにおいて、複合材料としての機能強化を目指した技術開発等、各種施策を積極的、かつ着実に遂行しています。



◆樹脂分野：市況低迷により苦戦

主力のポリカーボネート樹脂は、欧州債務危機の長期化や中国経済の減速に加え、顧客である日系の電気・電子メーカーの不振が継続し、更に主原料価格の高止まりもあり苦戦を強いられました。そのような中で中国・アジアを中心に汎用用途の増販により稼働率を維持し、採算の是正やコストダウンに努めましたが、収益は厳しい状況となりました。

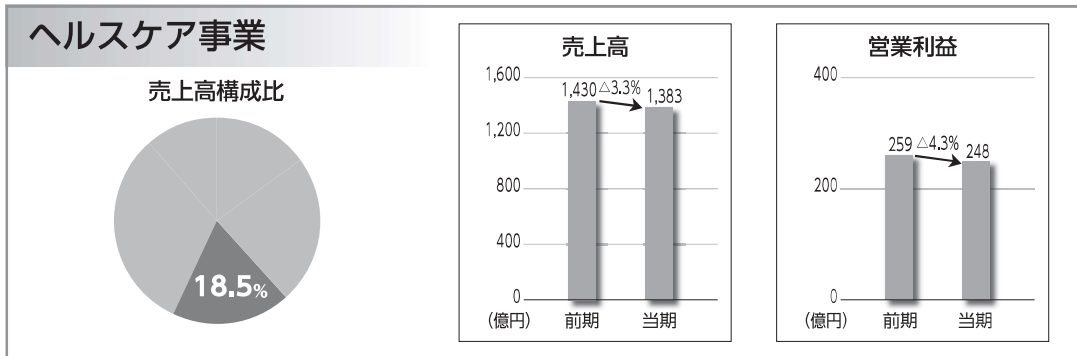
樹脂加工品では、静電容量方式のスマートフォン、タブレット端末向けや抵抗膜方式のゲーム機向けの透明導電性フィルム「エレクリア」が堅調に推移しました。また高付加価値品の製膜を可能にする製膜設備を松山事業所で稼働し、顧客との共同開発により、成長市場への展開・拡販を目指しています。その他、スマートフォン、タブレット端末のカメラレンズ向け特殊ポリカーボネートの販売も好調な推移となりました。

◆フィルム分野：低調な需要が継続する中で、新商品開発を推進

米国デュポン社とグローバルに合弁事業を展開しています。

世界的な景気減速に伴うエレクトロニクス関連市場の低迷により、前年度後半からの低調な需要が継続しました。日本ではスマートフォン、タブレット端末関連向けや電力買い取り制度等の追い風を受けた太陽電池向け等、一部の用途で需要回復もみられましたが、液晶TV関連用途等の主力用途で価格競争が激化し、収益は低迷を余儀なくされました。海外拠点も太陽電池の市場回復遅れや競争の激化により総じて収益的には厳しい状況となりました。このような環境下、各地域とも製造原価を中心とした更なるコストダウンにより収益基盤の強化を図っています。

新規商品開発においては、世界最大のフレキシブルディスプレイにPENフィルム「テオネックス」が採用されたほか、世界最高レベルのUVカット性能を実現した高機能PETフィルムやポリ乳酸積層フィルムを用いた新規透明圧電材料の開発を推進する等、新たな需要の開拓の準備を着実に進めました。



◆**医薬品分野：高尿酸血症治療剤の販売拡大**

国内では、薬価改定影響に加え、骨粗鬆症治療剤の競争激化、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増していますが、そのような中においても痛風・高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」が平成24年4月より投薬期間制限の解除に伴い、着実に販売を伸ばしています。

当期は新製品として、平成24年5月に「ボナロン[®]*1点滴静注バッグ900μg」、更に平成25年3月には骨粗鬆症治療剤として世界初となる経口ゼリー剤「ボナロン経口ゼリー」を発売し、「ボナロン」の錠剤タイプ及び活性型ビタミンD3製剤「ワンアルファ」と合わせ骨粗鬆症治療剤のラインナップを更に充実させました。また平成25年1月には先端巨大症治療剤「ソマチュリン[®]*2皮下注」の販売を開始しています。

海外の高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117に達しており、その内日本を含め28の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っています。

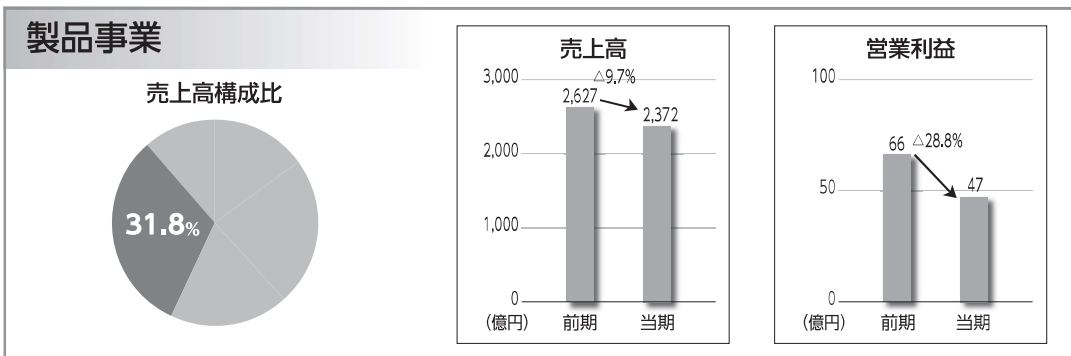
* 1 ボナロン[®]/Bonalon[®]はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

* 2 ソマチュリン[®]はIpsen Pharma, Paris, Franceの登録商標です。

◆**在宅医療分野：新機種を投入**

国内外で約40万人の患者様にサービスを提供しています。

主力の在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」「ハイサンソポータブルα」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器は、携帯電話網を活用して、治療状況をモニタリングし、そのデータを医療機関に提供することにより効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザルシリーズ」「オートセットCS」）、超音波骨折治療器（「SAFHS」）も順調に拡大しました。



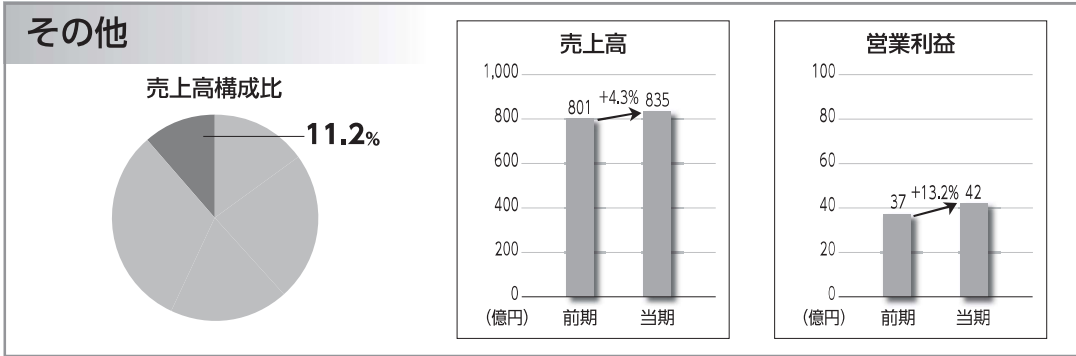
帝人フロンティア(株)発足、アセアン縫製設備強化による安定供給体制構築

平成24年10月より、NI帝人商事(株)と帝人ファイバー(株)のアパレル事業を統合し、新会社「帝人フロンティア(株)」として新たに事業を展開しています。

衣料製品分野では、天候不順等により衣料消費は全般的に低調でしたが、アセアン地域で縫製設備を主とした積極的な生産体制の強化を進め、スポーツ衣料、メンズスーツ・カジュアル衣料において、顧客の要望する安定供給を実現した結果、販売は堅調な推移となりました。

テキスタイル分野では、スポーツ用途での「デルタ・シリーズ」製品ラインの拡大といった大手アパレルとの取り組みが進展し、またカーテン資材用途の難燃糸「スーパーエクスター」等の差別化原糸販売も伸長しましたが、ファッション用途テキスタイル販売は国内外市況悪化により苦戦を強いられました。

産業資材分野では、好調な自動車業界に牽引され、ベルト、ホース、タイヤ、エアバッグ用途ならびにカーシート地の販売が伸長し、また重布、不織布、農水産土木資材の販売も堅調に推移しました。一方でエレクトロニクス関連市場の業況悪化に伴いフィルム、樹脂の出荷は低調な推移となりました。



IT事業では、ネットビジネス分野においてはスマートフォン向けサービスが堅調に推移しました。更にソーシャルゲーム分野への参入を目的として、ソーシャルアプリケーションプロバイダーである(株)イストピカの株式63.8%を取得し、子会社化しました。また、ITサービス分野においては不採算事業からの撤退等の事業構造改革を推進しました。

2) 事業活動以外の活動の経過及び成果

当期における事業活動以外の活動の経過及び成果については、以下のとおりです。

帝人グループでは、全ての事業活動に関わる重要な取り組みの一つとして、環境負荷の低減、省エネルギー、省資源、廃棄物の有効活用に積極的に取り組んでいます。環境負荷の低減に寄与する気候変動問題への取り組みとしては、温室効果ガス排出を、国内では平成32年度までに平成2年度対比で20%以上削減することを目標に、生産、物流、オフィスにおけるCO₂排出量の削減に努めた結果、目標を前倒して達成し、既に40%以上の削減を実現しています。更に、海外を含めたグループ全体で、CO₂排出原単位を毎年1%以上改善することを新たな目標として取り組んでいます。また、廃棄物については、非有効活用廃棄物を廃棄物総発生量の1%以下とするゼロエミッション活動に取り組んだ結果、国内の主要事業所と海外の主要3社においてゼロエミッションを達成しています。

そのほか、製品のライフサイクルを通して環境に与える影響を評価する「帝人環境配慮設計ガイドライン」に基づく、環境負荷低減に寄与する製品、生産プロセス、IT/サービスの設計への取り組みや、CO₂削減に貢献する最先端素材、資源・水のリサイクルシステム等の「環境ビジネス」の推進を通じて、環境負荷の低減策を積極的に展開しています。

また、帝人グループでは、グループ共通の方針に基づき、各事業グループや地域の特色を活かした社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

平成24年度は社会貢献への参画をテーマにした社員研修を行いました。これは、社員が行うボランティア活動を、社員有志の寄付と会社が資金面からサポートする仕組み「ボランティアサポートプログラム」、骨髄提供者や地域消防団員登録者への公認休制度及びボランティア休職制度等、ボランティア人財を育成する活動の一環です。

東日本大震災の被災地に対しては、義援金や医療機器の提供等、総額5億円以上の支援をしたほか、平成24年から「気仙沼～絆～プロジェクト」(注1)に参画し、被災者の方々のコミュニティ形成支援を継続しています。

国際交流の分野では、タイのグループ会社テイジン・ポリエステル(タイランド)が、一般社団法人「JDFA」(注2)のオフィシャルスポンサーとなり、東南アジアの子どもたちにサッカーの魅力を伝える活動を支援しました。また、開発途上国の飢餓等の解決に取り組む社会貢献運動「TABLE FOR TWO」(注3)への参加、社員が寄付する古本等を資金としてインドネシアやタイの図書館に絵本を贈る「ブック・ドリーム・プロジェクト」活動も継続しています。

今後も「環境」「社会教育」「国際交流」を重点分野とした社会貢献活動を積極推進し、良き企業市民として適切な社会貢献に努めていきます。

(注1) 独立行政法人産業技術総合研究所が主体となり、被災者の方々の自助プロセスを継続的にサポートするプログラム。帝人グループは移設可能型排水処理装置や蓄熱性カーテンを寄付しています。

(注2) Japan Dream Football Association (JDFA)：一般社団法人Jリーグ・ガンバ大阪の元キャプテン木場昌雄氏が平成23年に設立した組織。東南アジア初のJリーグプレーヤー誕生に向け、東南アジア諸国でのサッカークリニック開催や、現地リーグの視察、有力選手リストアップやスカウト等の活動を通じて、未来ある子どもたちに夢を与え、同時に日本サッカー界、アジアサッカー界の発展を目指しています。

(注3) TABLE FOR TWO：NPO法人「TABLE FOR TWO International」による日本の社会貢献運動で、対象となる飲料自動販売機や社員食堂の売上の一部を、開発途上国の子どもの学校給食支援に寄付するボランティア活動の仕組みです。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	年度	第144期	第145期	第146期	第147期
		平成21年度 (2010年3月期)	平成22年度 (2011年3月期)	平成23年度 (2012年3月期)	平成24年度(当期) (2013年3月期)
売上高(百万円)		765,840	815,655	854,370	745,712
営業利益(百万円)		13,435	48,560	34,044	12,357
経常利益(百万円)		2,085	50,345	34,283	9,786
当期純利益(百万円)		△35,683	25,182	11,979	△29,130
1株当たり当期純利益(円)		△36.26	25.59	12.17	△29.61
総資産(百万円)		823,071	761,534	762,118	762,399
純資産(百万円)		295,282	307,698	312,217	292,127

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は、維持更新投資を中心に363億円実施しました。

(4) 資金調達の状況

安定した資金確保のため一部は社債及び長期借入金による調達を実施する一方、短期資金については直接金融市場を活用することで調達コストの低減に努めました。なお、長短借入金等の有利子負債は、外貨建て有利子負債の為替変動影響(円安)により前期末比97億円増加し、2,708億円となりました。

(5) 対処すべき課題

1) 全社課題

平成24年度は、マクロ経済の停滞等に伴い市場環境は急変し、帝人グループにおいては素材事業を中心として収益構造が著しく毀損しました。外部経済環境については一部好転の兆しもありますが、依然多くのリスク要因を抱えており、現段階では未だ不透明であると言わざるを得ません。

このような中において、短期的には外部環境の好転に依存しない、自律的な収益力回復及びキャッシュ創出力の確保に向けた施策が最優先課題となります。具体的には、素材事業において生産体制の再編成と固定費削減を中心とした構造改革に取り組むとともに、的確な市場分析に基づくプロダクトミックスの改善を図ります。また会社・組織の統廃合等を通じた効率的な運営により本社スタッフのコスト削減を進めるとともに、全社を挙げてあらゆる方面からの更なるコストダウンを推進していきます。

また収益力の回復と同時に、中長期経営ビジョンで定めた成長戦略に沿った施策も推進していきます。

「重点戦略事業」と位置付けた高機能繊維・複合材料事業及びヘルスケア事業や「新規育成事業」には引き続き重点的に投入資源の配分を行い、また地域としては成長力の高いアジア・新興国での事業展開を加速します。そして、顧客の求めるソリューションを提供するための営業力強化と研究技術基盤強化に注力し、炭素繊維の自動車メーカーとの取り組みや(株)ニトリとのコラボレーションといった川中・川下分野への事業展開を進めていきます。

2) 事業別課題

高機能繊維・複合材料事業では、「高機能繊維分野」において、アラミド繊維のコスト削減や生産性向上に注力して、コスト構造の強化を図るとともに、欧米においては油田関連ホース向け、採掘用コンベアベルト等の成長用途向けの拡販を図ります。成長市場の中国においては、上海に設置した用途開発・技術サービス拠点である「テクニカル・センター・アジア」を活用してアラミド繊維の新規用途開発を加速し、中国・アジア地域での拡販を図ります。ポリエステル繊維においても、南通にある商品開発センターを活用してリサイクル事業と新規用途開発を積極的に推進していきます。高機能ポリエチレンについても、欧米やインドにおいて市場開拓を進めていきます。

「炭素繊維・複合材料分野」は、重点分野である航空機や圧力容器向けの拡販に加え、新規用途の開拓、生産体制の効率化により、安定的な黒字体質を目指します。ま

た、昨年12月に松山事業所にて稼働を開始した熱可塑性炭素繊維複合材料（熱可塑性CFRP）パイロットプラントにおいては、試作から性能評価までの迅速な実施体制が構築されたことに加え、量産化プロセス確立に向けた検証が最終段階に入っています。また、米国ミシガン州デトロイト郊外に立地するTeijin Composites Application Centerにおいては、松山パイロットプラントと連携し、熱可塑性コンポジット製品の具体的な用途開発を着実に進めていきます。

電子材料・化成品事業では、「樹脂分野」は、中国内陸部やアセアンといった成長地域へ注力します。また、製品のポートフォリオを変えて収益構造を改善します。具体的には、スマートフォン、タブレット端末のカメラレンズ用途向け特殊樹脂等の成長分野での拡販を図ります。更に中長期経営ビジョンの実現に向けて、スーパーエンジニアリング樹脂の一つであるポリフェニレンサルファイド（PPS）樹脂の製造販売会社を韓国のSKケミカル社と合弁で設立する契約を行い、平成27年のプラント稼働に向け取り組んでいます。

「フィルム分野」は、新規用途の開発や成長地域であるアジアでの更なる拡販に努めていきます。

両事業共に生産体制の効率化、弛まぬコストダウンによる競争力強化を続けます。

ヘルスケア事業では、「医薬品分野」は、国内外で順調に拡大している痛風・高尿酸血症治療剤の更なる拡販を図るとともに日本・北米・欧州以外の地域への展開に注力していきます。研究開発においては、平成24年8月に2型糖尿病治療剤「TMG-123」の国内臨床開発、及び腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001*」の米国での臨床開発にそれぞれ着手しました。平成24年9月には、英国プルマジェンセラピューティクス（アズマ）リミテッドの創製した気管支喘息治療薬「ADC3680」について日本における独占的開発・製造・販売契約を締結しました。また平成24年11月にはアステラス製薬㈱と共同で、痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」（国内商標名「フェブリク」）の中国での臨床開発に、12月には「ベニロン」の視神経炎への適応拡大の国内での臨床開発に着手しました。更に、医薬岩国製造所（山口県岩国市）において医薬品試験棟の増設を決定し、医薬品のグローバル展開や今後の新薬開発の加速に向けた取り組みを推進します。

「在宅医療分野」では、今後も市場拡大が見込まれる睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器のレンタル事業拡大を図ります。また脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を上市し、今後首都圏の医療機関等から事業展開を進めていきます。海外では、現在サービスを展開している米国・スペイン及び韓国において、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいきます。

製品事業では、多様化する市場ニーズとグローバル化の進展に対応し、素材事業との連携強化や、アジアでの生産拠点の拡充により、事業基盤の強化を図ります。

IT事業では、ネットビジネス領域、ヘルスケア領域を中心に、顧客のニーズに合致する新しいソリューションの創出に積極的に取り組みます。

新規事業では、「バイオプラスチック」「高機能電子材料」「水処理」及び「再生医療」を重点分野として、早期事業化に向けて開発を強化しています。

平成24年7月より韓国CNF社との合弁による生産会社「Teijin CNF Korea Co., Ltd.」にて生産を開始したリチウムイオン電池向けの革新的セパレータ「LIELSORT（リエルソート）」は、既に複数の電池メーカーでの採用が進み、平成25年度にはフル生産となる見通しです。また中国で急拡大する排水処理のニーズに対応するため、水処理事業の拠点として中国瀋陽市に帝人（瀋陽）環境科技有限公司を設立しました。今後、中国において特徴ある総合排水処理ソリューションを広く展開し、廃水再利用、省エネルギー及びCO₂削減に貢献していきます。

*KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ(株)と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

(6) 主要な事業内容

帝人グループは、「高機能繊維・複合材料」、「電子材料・化成品」、「ヘルスケア」、「製品」、「その他」の各セグメントにおいて、下記製品の製造、販売等の事業を行っています。

(平成25年3月31日現在)

セグメント	分野	主要製品・事業内容
高機能繊維・複合材料	アラミド繊維分野	パラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高機能ポリエチレン、人工皮革
	炭素繊維分野	炭素繊維、耐炎繊維
	ポリエステル繊維分野	PET・PEN繊維
電子材料・化成品	樹脂分野	ポリカーボネート樹脂・シート・フィルム、成形品、透明導電性フィルム、PET・PEN・PBN樹脂、難燃剤
	フィルム分野	PET・PENフィルム
ヘルスケア	医薬品分野	骨粗鬆症治療剤、重症感染症治療剤、去痰剤、吸入ステロイド喘息治療剤、高脂血症治療剤、高尿酸血症治療剤、変形性膝関節症の疼痛緩和剤
	在宅医療分野	HOT（在宅酸素療法）用酸素濃縮装置、CPAP（持続陽圧）療法装置、超音波骨折治療器
製品	衣料繊維分野	原糸・原綿、テキスタイル、衣料製品、雑貨
	産業資材分野	工業・産業・車輛資材、リビング関連製品、インテリア関連製品、樹脂・フィルム、包装・建築資材
その他	ITサービス事業	携帯電話事業者・一般企業・医薬医療関係の機関・官公庁・教育研究機関向け情報システムの企画・開発・コンサルテーション、情報通信システムの企画・運用・管理等の各種サービスの提供
	ネットビジネス事業	携帯電話及びスマートフォン等へのコンテンツ、eコマース等の提供
	原料・重合事業	PET繊維原料

(注1)：PET（ポリエチレンテレフタレート）

(注2)：PEN（ポリエチレンナフタレート）

(注3)：PBN（ポリブチレンナフタレート）

(7) 主要な事業所等

(平成25年3月31日現在)

区 分	機 能	所 在 地
当 社	本 社	大阪府、東京都
高 機 能 織 維 ・ 複 合 材 料	生 産 拠 点	愛媛県、山口県、静岡県、岐阜県 米国、ドイツ、オランダ、中国、タイ
	営 業 拠 点	東京都、大阪府 米国、ドイツ、オランダ、中国、タイ
	研 究 拠 点	大阪府、静岡県、愛媛県 米国、ドイツ、オランダ、タイ
電 子 材 料 ・ 化 成 品	生 産 拠 点	岐阜県、栃木県、茨城県、愛媛県、広島県 中国、シンガポール、インドネシア
	営 業 拠 点	東京都、大阪府、愛知県 米国、オランダ、中国、韓国、台湾、シンガポール、 マレーシア、インドネシア
	研 究 拠 点	岐阜県、愛媛県、千葉県、広島県 中国
ハ ル ス ケ ア	生 産 拠 点	山口県
	営 業 拠 点	日本全国12支店 米国
	研 究 拠 点	東京都、山口県 米国、英国
製 品	生 産 拠 点	石川県、福井県 中国、タイ、ベトナム、インドネシア
	営 業 拠 点	東京都、大阪府、愛知県 米国、ドイツ、中国、タイ、香港
そ の 他	生 産 拠 点	東京都、愛媛県
	営 業 拠 点	東京都、大阪府、神奈川県、福岡県、愛媛県、山口県
	研 究 拠 点	東京都、大阪府

(注) 当社は本社機能を記載し、生産、営業及び研究拠点は各事業に記載しています。

(8) 従業員の状況

セグメント	第146期（前期） （平成24年3月31日現在）	第147期（当期） （平成25年3月31日現在）	増減
高機能繊維・複合材料	—	4,439名	—
電子材料・化成品	—	2,427	—
ヘルスケア	—	4,142	—
製品	—	3,078	—
その他	—	2,551	—
計	16,819名	16,637	△182名

(注1) 上記の人数は、各事業セグメントでの就業人員となっています。

(注2) 上記の従業員数には、臨時従業員（第146期は2,489名、第147期は2,325名）を含んでいません。

(注3) 平成24年4月から事業セグメントを再編したため、第146期は合計のみを表示しています。

(9) 重要な子会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメント	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
高機能繊維・ 複合材料	東邦テナックス(株)	東京都	500百万円	99.75%	炭素繊維・耐炎繊維の製造・販売
	トーハウ・テナックス・ヨーロッパ・ゲーエムベーハー	ドイツ	0.025百万ユーロ	※100.00	炭素繊維の製造・販売
	トーハウ・テナックス・アメリカ・インク	米国	12.5百万米ドル	※100.00	炭素繊維・耐炎繊維の製造・販売
	テイジン・アラミド・ピー・ブイ	オランダ	0.02百万ユーロ	※100.00	パラアラミド繊維の製造・販売
	テイジン(タイランド)リミテッド	タイ	800百万バーツ	※100.00	ポリエステル繊維の製造・販売
	テイジン・ポリエステル(タイランド)リミテッド	タイ	548百万バーツ	66.87	ポリエステル繊維の製造・販売
電子材料・ 化成品	帝人デュポンフィルム(株)	東京都	10,010百万円	60.00	ポリエステルフィルムの製造・販売
	帝人化成(株)	東京都	2,149百万円	100.00	合成樹脂等の製造・販売
	テイジン・ポリカーボネート・シンガポール・リミテッド	シンガポール	75百万米ドル	※100.00	ポリカーボネート樹脂の製造・販売
	帝人聚碳酸酯有限公司	中国	720百万人民元	※100.00	ポリカーボネート樹脂の製造・販売
	帝人化成複合塑料(上海)有限公司	中国	143百万人民元	※100.00	ポリカーボネート樹脂の着色・加工・販売
ヘルスケア	帝人ファーマ(株)	東京都	10,000百万円	100.00	医薬品・医療機器の製造・販売
	帝人在宅医療(株)	東京都	100百万円	※100.00	在宅医療サービス
	ブレイデン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ	米国	134百万米ドル	※100.00	在宅医療サービス

(平成25年3月31日現在)

セグメント	会社名	本社所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
製品	帝人フロンティア(株)	大阪府	2,000百万円	100.00%	繊維製品等の販売
	南通帝人有限公司	中国	4,000百万円	100.00	ポリエステル織物の製造・販売
その他	インフォコム(株)	東京都	1,590百万円	57.54 (注3)	コンピューターソフトウェアの開発・販売等
	帝人エンジニアリング(株)	大阪府	475百万円	100.00	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売
	帝人物流(株)	大阪府	80百万円	100.00	貨物の運送及び保管
	TSアロマティックス(株)	東京都	100百万円	50.10	PET原料及び副産品の販売

(注1) 連結対象会社は、上記重要な子会社20社を含む72社であり、持分法適用会社は71社です。

(注2) ※印：子会社による出資を含む比率です。

(注3) インフォコム(株)への出資比率は、平成24年8月から11月に同社が実施した自己株式の取得により、前期末56.31%から当期末57.54%に増加しました。

(注4) 帝人ファイバー(株)は、平成24年10月1日付で同社が有する権利義務の一部を吸収分割により当社に承継した上で、エヌアイ帝人商事(株)と合併し、帝人フロンティア(株)として事業展開しています。

(注5) 当社は、帝人テクノプロダクツ(株)を平成24年10月1日付で吸収合併しました。

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成25年3月31日現在)

主要な借入先	借入金残高 (百万円)
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 (注1)	59,065
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	30,000
(株) 国 際 協 力 銀 行	26,079
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 (注1)	22,306
(株) 三 井 住 友 銀 行 (注1)	4,954

(注1) 借入金残高には借入先の海外現地法人銀行からの借入を含みます。

(注2) 上記のほかシンジケートローンとして72,585百万円の借入金残高があります。

2. 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,000,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 984,758,665株 |
| (3) 株主数 | 127,555名 |
| (4) 株主の状況 (上位10名) | |

株 主 名		当社への出資状況	
		持株数 (株)	持株比率 (%)
1	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	71,191,000	7.24
2	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	46,188,000	4.70
3	日 本 生 命 保 険 (相)	44,033,509	4.48
4	帝 人 従 業 員 持 株 会	23,534,131	2.39
5	(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	20,694,935	2.11
6	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	19,234,200	1.96
7	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	16,121,000	1.64
8	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	12,278,799	1.25
9	日 清 紡 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	9,766,292	0.99
10	ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー	9,153,272	0.93

(注) 持株比率は、自己株式 (1,926,149株) を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

回次 (発行日)	新株 予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	発行価額 (1株あたり)	行使価額 (1株あたり)	権利行使期間
第5回新株予約権 (平成18年7月10日)	146個	普通株式 146,000株	663円	1円	平成18年7月10日から 平成38年7月9日まで
第6回新株予約権 (平成19年7月5日)	207個	普通株式 207,000株	610円	1円	平成19年7月5日から 平成39年7月4日まで
第7回新株予約権 (平成20年7月7日)	328個	普通株式 328,000株	307円	1円	平成20年7月7日から 平成40年7月6日まで
第8回新株予約権 (平成21年7月9日)	420個	普通株式 420,000株	253円	1円	平成21年7月9日から 平成41年7月8日まで
第9回新株予約権 (平成22年7月9日)	349個	普通株式 349,000株	261円	1円	平成22年7月9日から 平成42年7月8日まで
第10回新株予約権 (平成24年3月12日)	737個	普通株式 737,000株	245円	1円	平成24年3月12日から 平成44年3月11日まで
第11回新株予約権 (平成25年3月15日)	698個	普通株式 698,000株	196円	1円	平成25年3月15日から 平成45年3月14日まで

上記のうち当社取締役及び監査役の保有する未行使の新株予約権の回次別合計

(平成25年3月31日現在)

回次	取締役		監査役	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第5回新株予約権	20個	5名	2個	1名
第6回新株予約権	31個	6名	7個	2名
第7回新株予約権	57個	6名	10個	2名
第8回新株予約権	74個	6名	13個	2名
第9回新株予約権	68個	6名	12個	2名
第10回新株予約権	150個	6名	17個	1名
第11回新株予約権	181個	6名	—	—

(注1) 当社は、社外取締役及び監査役に上記新株予約権を付与していません。

(注2) 監査役が保有する新株予約権は、監査役就任前に取締役又は執行役員としての職務執行の対価として交付されたものです。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は上記(1)に記載の第11回新株予約権です。

第11回新株予約権のうち当社使用人への交付状況

個 数	交 付 者 数
517個	32名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	長 島 徹	双日株式会社 社外取締役 積水化学工業株式会社 社外取締役 花王株式会社 社外取締役 一般社団法人日本在外企業協会 会長 公益社団法人経済同友会 副代表幹事
代表取締役社長執行役員	大 八 木 成 男	CEO（最高経営責任者） 日本バイオプラスチック協会 会長 一般社団法人日本経済団体連合会 常任幹事
代表取締役副社長執行役員	亀 井 範 雄	高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長
代表取締役専務執行役員	西 川 修	CSR最高責任者 兼 経営監査室担当 兼 事業所活用担当役員
* 取締役専務執行役員	高 橋 卓	技術最高責任者 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業所担当 兼 保安担当役員
取締役常務執行役員	福 田 善 夫	電子材料・化成品事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズ会長
取 締 役	澤 部 肇	TDK株式会社 相談役 旭硝子株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役 早稲田大学 評議員
取 締 役	飯 村 豊	日本国政府代表（中東地域及び欧州地域関連） 一般財団法人日本インドネシア協会 副会長
* 取 締 役	関 誠 夫	株式会社スギヨ 社外監査役 芝浦工業大学大学院 教授 東京工業大学 経営協議委員
* 取 締 役	妹 尾 堅 一 郎	特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長 内閣知的財産戦略本部 知的財産による競争力強化・ 国際標準化専門調査会 会長 CIEC（コンピュータ利用教育学会）会長 農林水産省「農林水産技術会議」委員
常 勤 監 査 役	天 野 篤 男	
* 常 勤 監 査 役	谷 田 部 俊 明	

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	守 屋 俊 晴	法政大学 会計大学院 教授 ニフティ株式会社 社外監査役 富士通フロンテック株式会社 社外監査役 神奈川歯科大学 監事
監 査 役	林 紀 子	はやし法律事務所 代表 弁護士 日本弁護士連合会労働法制委員長
* 監 査 役	田 中 伸 男	一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 特別顧問 国際石油開発帝石株式会社 囑託

- (注1) *印の取締役及び監査役は、平成24年6月22日開催の第146回定時株主総会において、新たに就任しました。
- (注2) 取締役のうち、澤部 肇、飯村 豊、関 誠夫、妹尾 堅一郎の4氏は社外取締役です。当社は、社外取締役の選任に際し、当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。澤部 肇、飯村 豊の両氏は当事業年度中を通じて、関 誠夫、妹尾 堅一郎氏は平成24年6月22日開催の第146回定時株主総会において選任され就任した時から当事業年度中を通じていずれも当該要件の全てを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、両証券取引所に全員を独立役員として届け出しています。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注3) 上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。
- (注4) 監査役のうち、守屋 俊晴、林 紀子、田中 伸男の3氏は社外監査役です。当社は、社外監査役の選任に際し、当社の定める独立監査役の要件を満たすことを求めています。守屋 俊晴、林 紀子の2氏は当事業年度中を通じて、田中 伸男氏は平成24年6月22日開催の第146回定時株主総会において選任され就任した時から当事業年度中を通じていずれも当該要件の全てを満たして独立性を維持しており、また東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件も満たしていますので、両証券取引所に全員を独立役員として届け出しています。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注5) 上記社外監査役が役員等を兼務する他の法人等と当社間に特別な関係はありません。
- (注6) 監査役 守屋 俊晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注7) 以下の取締役・監査役は、平成24年6月22日をもって、任期満了により退任しました。

取 締 役 森 田 順 二
取 締 役 谷 田 部 俊 明
取 締 役 鈴 木 邦 雄
監 査 役 佐 野 喜 八 郎
監 査 役 林 良 造

(注8) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
西川 修	代表取締役専務執行役員 CSR最高責任者 兼 経営監査室(現経営監査部) 担当 兼 事業所活用担当役員	取締役専務執行役員 CSR最高責任者 兼 経営監査室担当 兼 事業所活用担当役員	平成24年6月22日
高橋 卓	取締役専務執行役員 技術最高責任者 兼 岩国事業所、松山事業所、 三原事業所担当 兼 保安担当役員	帝人グループ専務執行役員 技術最高責任者 兼 岩国事業所、松山事業所、 三原事業所担当	平成24年6月22日
福田 善夫	取締役常務執行役員 電子材料・化成事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズ会長	取締役常務執行役員 電子材料・化成事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズ会長 兼 ウィンテックポリマー株式会社 代表取締役副社長	平成25年3月29日

(注9) 当事業年度後の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりです。

氏名	新	旧	異動年月日
* 長島 徹	取締役相談役	取締役会長	平成25年4月1日
亀井 範雄	代表取締役副社長執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ、 電子材料・化成事業グループ、 原料重合・購買本部 管掌	代表取締役副社長執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長	平成25年4月1日
福田 善夫	取締役専務執行役員 電子材料・化成事業グループ長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズ会長	取締役常務執行役員 電子材料・化成事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズ会長	平成25年4月1日

*長島 徹は、本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する予定です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額**1) 当事業年度に係る取締役報酬等**

(単位：人、百万円)

社内取締役		社外取締役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
8	285	5	50	13	335

(注1) 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。

(注2) 使用人兼務取締役はおりません。

(注3) 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円（年俸部分630百万円、株式報酬型ストックオプションの公正価値部分70百万円）です（平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議）。

(注4) 社内取締役については業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA（総資本営業利益率）を基準とし、これに連結当期純利益ROE（自己資本当期純利益率）及び営業利益の改善度及び対予算達成度並びに取締役個人の業務評価に基づき報酬が決定されます。社外取締役の報酬は固定額としています。

(注5) 上記報酬等の金額には、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会で選任された社内取締役6名に支給予定の業績連動報酬見込額26百万円を含んでいます。社外取締役に対する業績連動報酬の支給はありません。上記報酬等の金額には、社内取締役に付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額35百万円を含んでいます。社外取締役に対するストックオプションの付与はありません。

(注6) 上記報酬等にグループ会社役員兼務の社内取締役に対するグループ会社からの当事業年度の役員報酬等を加えた社内取締役への支払総額は341百万円です。社外取締役のグループ会社の役員等兼務はありません。

(注7) 上記報酬等の他、当事業年度に退任した社内取締役2名に対し、退職慰労金として83百万円を支給しました。なお、当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。社外取締役に対する退職慰労金はありません。

2) 当事業年度に係る監査役報酬等

(単位：人、百万円)

社内監査役		社外監査役		計	
人数	報酬額	人数	報酬額	人数	報酬額
3	66	4	29	7	95

(注1) 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。

(注2) 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です（平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議）。

(注3) 上記報酬等にグループ会社の監査役兼務の社内監査役に対するグループ会社からの当事業年度の監査役報酬等を加えた社内監査役への支払総額は78百万円です。グループ会社からの退職慰労金はありません。社外監査役のグループ会社の監査役等兼務はありません。

(注4) 上記報酬等の他、当事業年度に退任した社内監査役1名に対し、退職慰労金として36百万円を支給しました。なお、当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内監査役の役員退職慰労金制度を廃止しました。社外監査役に対する退職慰労金はありません。

(3) 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載したとおりです。

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤部 肇	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。
	飯村 豊	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回に出席し、外交官として長年培った知見に基づき、有益な発言を行っています。
	関 誠 夫	平成24年6月22日に就任以来、当事業年度に開催した取締役会9回のうち、9回に出席し、経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。
	妹尾 堅一郎	平成24年6月22日に就任以来、当事業年度に開催した取締役会9回のうち、9回に出席し、ビジネスモデルの分野を中心とした専門的視点から、有益な発言を行っています。
監査役	守屋 俊 晴	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回、監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的視点から、有益な発言を行っています。
	林 紀 子	当事業年度に開催した取締役会12回のうち12回、監査役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。
	田中 伸 男	平成24年6月22日に就任以来、当事業年度に開催した取締役会9回のうち9回、監査役会6回のうち5回に出席し、省庁及び国際機関での豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレートガバナンスについて助言・提言を行っています。

3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役との責任限定契約

社外取締役である澤部 肇、飯村 豊、関 誠夫、妹尾 堅一郎の4氏と当社は、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

② 社外監査役との責任限定契約

社外監査役である守屋 俊晴、林 紀子、田中 伸男の3氏と当社は、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

内 容	金額
1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	167
2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	339

(注1) 1) の報酬等の額については、当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を明確に区分していないため、その合計額を記載しています。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、テイジン・アラミド・ビー・プイを含む10社は、会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(注3) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の「社債発行のためのコンフォートレター作成業務」等について対価を支払っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

6. コーポレート・ガバナンス体制

(1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている業務執行と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能、並びに監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

(2) 現状の体制の概要

1) 「アドバイザリー・ボード」(経営諮問委員会)

経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と会長*、社長執行役員（CEO（最高経営責任者））がメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの委員長は会長がつとめます。また、「アドバイザリー・ボード」の中に、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEO・代表取締役の業績評価等を行っています。

*会長不在の場合、相談役となります。

2) 独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、取締役の数を定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。尚、監視・監督と社内的業務執行の分離のため、取締役会の議長は会長がつとめることとしています。

また、社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、さらには見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

3) 独立社外監査役を含む監査役体制

① 監査役監査

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスク・マネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。さらにグループ企業の監査役で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

当社及び帝人グループでは、会社法、金融商品取引法等で定められた監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査を含めた三様監査体制を取り、各々が相互連携の下にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

② 内部監査体制

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査室」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。

7. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。本件決議の内容は、取締役会にて年1回定期的に内容を見直し、または確認します。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>) に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」(インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/ir/governance/guide/> でご覧になれます) においてコンプライアンス(法令等遵守)の基本原則を設けております。

この基本原則を実践するため、当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、帝人グループの使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備のため、CSR最高責任者をコンプライアンスの責任者に任命します。

帝人グループの役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社又は持株会社である当社に報告するものとします。CSR最高責任者は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役社長執行役員(CEO)と協議のうえ必要と認める場合、適切な対策を決定します。

帝人グループの違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとします。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に帝人グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

CEO直轄の経営監査室を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR最高責任者を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR最高責任者は、人事・総務本部長と協同で、対応方針等を制定して帝人グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録など、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、トータル・リスクマネジメント体制を実践的に運用します。

TRM（トータル・リスクマネジメント）コミティーは、主として業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を取締役に提案します。CSR最高責任者は、業務運営リスクについて、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、経営戦略リスクを評価し、取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員・使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等より生じるリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。

取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関又は手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループとしての規範、規則を整備します。

帝人グループ会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

経営監査室は、帝人グループにおける内部監査を実施又は統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査室との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また適正かつ有効な運用及び評価を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

室員は、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告します。

代表取締役等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）又は製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものが発生した場合、又は発生の恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対し報告します。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が帝人グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が独自の意見形成するため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の株主の在り方に関する基本方針（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記(1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

1) 「収益基盤の再構築と成長戦略の遂行」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を2012年2月に策定いたしました。この「CHANGE for 2016」で定めた重点プロジェクトを着実に推進していくとともに、足元の収益悪化に対応し、素材事業の構造改革及び本社スタッフの削減を始めとするコスト削減の実行による収益基盤の再構築が喫緊の課題となっております。2013年度以降の具体的な施策は「1. 帝人グループ（企業集団）の現況に関する事項（5）対処すべき課題」に記載のとおりですが、これらの施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

2) 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- ① 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- ② 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- ③ コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

1) 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

2) 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていただくための手続きを定めています。

3) 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合などには、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててることを決議します。

4) 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

5) 買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

6) 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- ① 本プランに定める手続きを遵守しない場合
- ② 株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合など、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- ③ 株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- ④ 買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當な買付である場合

7) 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

(注)「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

(4) 前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年といたします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。さらに、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

2) 独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役又は社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

3) コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと会長（会長不在の場合、相談役とする。）、社長（CEO）で構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されております。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

4) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとする場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「連結業績に連動した配当」を基本とし、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性、将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施いたします。

(注) 本事業報告に記載の百万円単位の金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示し、億円単位の金額は単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期	科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成25年3月31日	平成24年3月31日		平成25年3月31日	平成24年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	48,858	33,440	支払手形及び買掛金	91,875	90,225
受取手形及び売掛金	169,015	172,087	短期借入金	67,326	61,554
商品及び製品	74,110	69,315	1年内返済予定の長期借入金	52,389	46,858
仕掛品	9,468	10,141	コマーシャル・ペーパー	—	18,000
原材料及び貯蔵品	28,054	29,540	1年内償還予定の社債	16,996	501
短期貸付金	14,483	11,939	未払法人税等	2,890	5,604
繰延税金資産	11,616	12,215	繰延税金負債	12	10
その他	20,308	26,049	未払費用	17,758	19,017
貸倒引当金	△3,659	△2,940	その他	40,030	36,179
流動資産合計	372,255	361,789	流動負債合計	289,281	277,951
固定資産			固定負債		
有形固定資産			社債	30,000	30,000
建物及び構築物	70,359	70,377	長期借入金	102,247	102,191
機械装置及び運搬具	101,287	106,074	退職給付引当金	20,351	18,783
土地	43,734	43,629	繰延税金負債	12,658	8,836
建設仮勘定	9,561	7,370	その他	15,733	12,137
その他	19,913	16,849	固定負債合計	180,990	171,949
有形固定資産合計	244,856	244,301	負債合計	470,271	449,901
無形固定資産			(純資産の部)		
のれん	18,104	46,319	株主資本		
その他	15,571	16,371	資本金	70,816	70,816
無形固定資産合計	33,676	62,690	資本剰余金	101,407	101,389
投資その他の資産			利益剰余金	107,328	141,441
投資有価証券	64,796	55,621	自己株式	△415	△127
長期貸付金	2,656	3,436	株主資本合計	279,137	313,519
前払年金費用	23,004	15,598	その他の包括利益累計額		
繰延税金資産	1,691	1,397	その他有価証券評価差額金	13,550	9,913
その他	21,802	19,604	繰延ヘッジ損益	1,069	306
貸倒引当金	△2,339	△2,321	為替換算調整勘定	△22,505	△31,708
投資その他の資産合計	111,611	93,336	その他の包括利益累計額合計	△7,885	△21,488
固定資産合計	390,143	400,328	新株予約権	649	566
資産合計	762,399	762,118	少数株主持分	20,226	19,619
			純資産合計	292,127	312,217
			負債純資産合計	762,399	762,118

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		(ご参考) 前 期 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	
	売上高		745,712	
売上原価		555,208		629,152
売上総利益		190,504		225,218
販売費及び一般管理費		178,146		191,174
営業利益		12,357		34,044
営業外収益				
受取利息	525		612	
受取配当金	822		712	
持分法による投資利益	572		5,299	
為替差益	—		232	
デリバティブ評価益	2,617		—	
雑収入	1,077	5,614	1,111	7,968
営業外費用				
支払利息	3,408		4,885	
為替差損	606		—	
寄付金	998		1,101	
雑損失	3,172	8,186	1,743	7,729
経常利益		9,786		34,283
特別利益				
固定資産売却益	1,407		281	
投資有価証券売却益	44		1,268	
関係会社株式売却益	—		712	
退職給付制度改定益	418		—	
その他	495	2,366	679	2,942
特別損失				
固定資産除売却損	1,510		952	
投資有価証券評価損	761		191	
減損損失	29,417		2,614	
退職給付制度改定損	—		3,299	
その他	2,564	34,253	2,334	9,392
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		△22,101		27,832
法人税、住民税及び事業税	4,224		9,942	
法人税等調整額	1,884		4,779	
法人税等合計		6,108		14,722
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△28,209		13,109
少数株主利益		921		1,130
当期純利益又は当期純損失 (△)		△29,130		11,979

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,389	141,441	△127	313,519
当期中の変動額					
剰余金の配当			△4,921		△4,921
当期純損失			△29,130		△29,130
その他(注1)			△59		△59
自己株式の取得				△326	△326
自己株式の処分		18		38	56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	18	△34,112	△288	△34,382
当期末残高	70,816	101,407	107,328	△415	279,137

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	9,913	306	△31,708	△21,488	566	19,619	312,217
当期中の変動額							
剰余金の配当							△4,921
当期純損失							△29,130
その他(注1)							△59
自己株式の取得							△326
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	3,637	762	9,202	13,603	82	606	14,292
当期中の変動額合計	3,637	762	9,202	13,603	82	606	△20,089
当期末残高	13,550	1,069	△22,505	△7,885	649	20,226	292,127

(注1) 主に、持分法の適用範囲の変動によるものです。

(注2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)
連結包括利益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	(ご参考) 前 期 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△28,209	13,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,638	△900
繰延ヘッジ損益	762	504
為替換算調整勘定	8,785	2,099
持分法適用会社に対する持分相当額	597	△21
その他の包括利益合計	13,784	1,680
包括利益	△14,424	14,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,527	13,677
少数株主に係る包括利益	1,102	1,113

(注1) 本計算書は監査報告書の対象外です。

(注2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(ご参考)
連結キャッシュ・フロー計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	(ご参考) 前 期 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△22,101	27,832
減価償却費及びその他の償却費	46,876	52,303
減損損失	29,417	2,614
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△7,302	395
受取利息及び受取配当金	△1,348	△1,325
支払利息	3,408	4,885
持分法による投資損益 (△は益)	△572	△5,299
固定資産除売却損益 (△は益)	102	670
投資有価証券売却損益 (△は益)	60	△1,946
運転資本の増減額 (△は増加)	8,792	△16,489
その他	1,603	718
小計	58,936	64,360
利息及び配当金の受取額	4,043	3,672
利息の支払額	△3,487	△4,902
法人税等の支払額	△3,308	△9,460
災害による保険金収入	8,120	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,305	53,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,030	△27,641
有形固定資産の売却による収入	1,928	487
無形固定資産の取得による支出	△2,664	△3,656
投資有価証券の取得による支出	△3,947	△1,601
投資有価証券の売却による収入	315	2,354
子会社株式の取得による支出	—	4,950
その他	△2,469	△158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,867	△35,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,547	16,781
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△18,000	△15,000
社債の純増減額 (△は減少)	16,216	△4,850
長期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,514	△3,127
配当金の支払額	△4,921	△5,905
その他	△837	△2,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,605	△14,122
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,585	447
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,417	4,828
現金及び現金同等物の期首残高	33,283	28,454
現金及び現金同等物の期末残高	48,700	33,283

(注1) 本計算書は監査報告書の対象外です。

(注2) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期	科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	平成25年3月31日	平成24年3月31日		平成25年3月31日	平成24年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	19,473	8,655	支払手形	1,520	710
受取手形	403	6	買掛金	12,451	9,190
売掛金	30,976	10,916	1年内返済予定の長期借入金	20,000	46,236
製品	6,982	2,298	コマースナル・ペーパー	—	18,000
原材料	3,780	3,108	1年内償還予定の社債	15,000	—
仕掛品	1,420	380	未払金	26,701	21,364
貯蔵品	1,084	807	未払法人税等	204	82
前払費用	565	462	債務保証損失引当金	—	2,481
繰延税金資産	4,883	4,293	未払費用	3,483	2,280
関係会社短期貸付金	79,084	123,740	前受金	15	136
未収入金	25,325	25,683	預り金	16,521	17,055
未収還付法人税等	979	5,120	前受収益	74	42
その他	857	596	その他	117	254
貸倒引当金	△2,228	△1,840	流動負債合計	96,090	117,834
流動資産合計	173,587	184,230	固定負債		
固定資産			社債	30,000	30,000
有形固定資産			長期借入金	83,585	61,000
建物	18,080	16,308	退職給付引当金	6,763	1,195
構築物	2,041	1,840	債務保証損失引当金	2,709	—
機械及び装置	17,208	10,531	長期預り金	1,118	1,056
船舶	0	0	繰延税金負債	5,542	974
車輛運搬具	43	62	長期未払金	3,875	1,901
工具、器具及び備品	838	745	その他	2,074	1,952
土地	18,000	13,487	固定負債合計	135,669	98,080
リース資産	30	16	負債合計	231,759	215,915
建設仮勘定	766	700	(純資産の部)		
有形固定資産合計	57,010	43,692	株主資本		
無形固定資産			資本金	70,816	70,816
特許権	160	160	資本剰余金		
ソフトウェア	6,462	6,155	資本準備金	101,324	101,324
リース資産	6	—	その他資本剰余金	83	64
その他	185	61	資本剰余金合計	101,407	101,389
無形固定資産合計	6,814	6,377	利益剰余金		
投資その他の資産			利益準備金	17,696	17,696
投資有価証券	32,137	24,769	その他利益剰余金		
関係会社株式	156,072	197,909	資産圧縮積立金	9,575	7,242
出資金	8	8	繰越利益剰余金	13,242	24,792
関係会社出資金	7,564	4,517	利益剰余金合計	40,514	49,731
関係会社長期貸付金	8,374	1,092	自己株式	△415	△117
破産更生債権等	4	4	株主資本合計	212,323	221,820
長期前払費用	4,169	265	評価・換算差額等		
前払年金費用	11,836	1,276	その他有価証券評価差額金	10,891	7,499
デリバティブ債権	2,617	—	繰延ヘッジ損益	92	—
その他	2,756	2,705	評価・換算差額等合計	10,983	7,499
貸倒引当金	△6,966	△853	新株予約権	649	566
投資損失引当金	△272	△20,195	純資産合計	223,956	229,885
投資その他の資産合計	218,303	211,500	負債・純資産合計	455,716	445,800
固定資産合計	282,128	261,570			
資産合計	455,716	445,800			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)		(ご参考) 前 期 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	
	売上高			
製品売上高	63,034		48,689	
ロイヤリティー収入	11,413		—	
経営管理料	1,276		1,416	
不動産賃貸収入	2,081	77,807	2,027	52,133
売上原価				
製品売上原価	59,130		47,110	
ロイヤリティー原価	1,654		—	
不動産賃貸原価	977	61,762	697	47,807
売上総利益		16,044		4,325
販売費及び一般管理費	21,074	21,074	15,339	15,339
営業損失		△5,030		△11,013
営業外収益				
受取利息	1,037		1,347	
受取配当金	35,029		31,183	
為替差益	—		11	
雑収入	2,815	38,882	83	32,626
営業外費用				
支払利息	879		986	
社債利息	539		506	
為替差損	2,199		—	
遊休資産維持管理費用	292		319	
人材活用労務費負担額	65		77	
雑損失	900	4,876	261	2,152
経常利益		28,976		19,460
特別利益				
固定資産売却益	1,246		121	
投資有価証券売却益	—		1,005	
関係会社株式売却益	139		—	
貸倒引当金戻入額	86		—	
債務保証損失引当金戻入額	22		1,193	
投資損失引当金戻入額	623		1,062	
抱合せ株式消滅差益	1,012		—	
退職給付制度改定益	2,409		—	
負ののれん発生益	720		—	
その他	326	6,585	107	3,489
特別損失				
固定資産除売却損	548		154	
投資損失引当金繰入額	—		7,000	
貸倒引当金繰入額	104		1,825	
債務保証損失引当金繰入額	250		24	
投資有価証券評価損	626		38	
関係会社株式評価損	39,283		870	
減損損失	112		—	
その他	81	41,007	441	10,354
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△5,445		12,594
法人税、住民税及び事業税	△4,054		△7,683	
法人税等調整額	2,903	△1,150	6,791	△894
当期純利益又は当期純損失 (△)		△4,295		13,486

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	70,816	101,324	64	17,696	7,242	24,792	△117	221,820
当期中の変動額								
剰余金の配当						△4,921		△4,921
資産圧縮積立金の積立					2,596	△2,596		—
資産圧縮積立金の取崩					△263	263		—
当期純損失						△4,295		△4,295
自己株式の取得							△336	△336
自己株式の処分			18				38	56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	—	—	18	—	2,333	△11,549	△298	△9,496
当期末残高	70,816	101,324	83	17,696	9,575	13,242	△415	212,323

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益		
当期首残高	7,499	—	566	229,885
当期中の変動額				
剰余金の配当				△4,921
資産圧縮積立金の積立				—
資産圧縮積立金の取崩				—
当期純損失				△4,295
自己株式の取得				△336
自己株式の処分				56
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	3,391	92	82	3,567
当期中の変動額合計	3,391	92	82	△5,929
当期末残高	10,891	92	649	223,956

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 徳 田 省 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 徳 田 省 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で、子会社である帝人化成株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である有限責任あずさ監査法人（以下、「会計監査人」という）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である有限責任あずさ監査法人（以下、「監査人」という）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨

の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び監査人から受けております。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

帝人株式会社 監査役会

常勤監査役	天 野 篤	男	㊟
常勤監査役	谷田部 俊	明	㊟
社外監査役	守 屋 俊	晴	㊟
社外監査役	林 紀	子	㊟
社外監査役	田 中 伸	男	㊟

(注) 監査役 守屋 俊晴、林 紀子及び田中 伸男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
②	 かめ い のり お 亀井 範雄 (昭和23年6月13日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年7月 同 執行役員 兼 アクラ・テイジン エス・エー・デ・シーヴィ副社長 平成17年6月 当社 帝人グループ常務執行役員 産業繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 当社 帝人グループ専務執行役員 平成21年4月 同 ポリエステル繊維事業グループ長 兼 帝人ファイバー株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 当社 常務取締役 平成21年11月 帝人ファイバー株式会社 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) 平成22年6月 当社 取締役専務執行役員 平成23年4月 同 炭素繊維・複合材料事業グループ長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社 代表取締役(現任) 平成24年4月 同 副社長執行役員(現任) 兼 高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 平成25年4月 同 高機能繊維・複合材料事業グループ、 電子材料・化成品事業グループ、原料重合・購買本部 管掌(現任)	67,030株
③	 にし かわ おさむ 西川 修 (昭和25年4月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ株式会社 取締役 平成18年6月 当社 帝人グループ常務執行役員 平成19年6月 帝人ファーマ株式会社 代表取締役専務取締役 平成20年4月 当社 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社 帝人グループ専務執行役員(現任) 平成22年4月 同 CIO(グループ情報責任者) 平成23年4月 同 CSRO(グループCSR責任者) 兼 法務室、経営監査室担当 平成23年6月 同 取締役 平成23年7月 同 事業所活用担当役員(現任) 平成24年4月 同 CSR最高責任者(現任) 兼 経営監査室(現経営監査部)担当(現任) 平成24年6月 同 代表取締役(現任)	30,000株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
④	 たか はし たかし 高橋 卓 (昭和26年3月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人フィルム株式会社 取締役 兼 帝人デュポンフィルム株式会社 技術生産部門長 平成22年4月 当社 フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 当社 帝人グループ常務執行役員 平成23年6月 同 帝人グループ専務執行役員 (現任) 平成24年4月 同 技術最高責任者 (現任) 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業所担当 (現任) 平成24年6月 同 取締役 (現任) 兼 保安担当役員 (現任)	39,000株
⑤	 ふく だ よし お 福田 善夫 (昭和28年3月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役 (原料重合事業部門長) 平成19年5月 ピー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・ コーポレーション・ティーピーケー 取締役社長 平成22年4月 当社 経営企画部門長 平成22年6月 同 取締役 (現任) 平成23年6月 同 常務執行役員 兼 テイジン・デュポン・フィルムズ会長 (現任) 平成24年4月 同 電子材料・化成品事業グループ長 (現任) 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 兼 ウィンテックポリマー株式会社 代表取締役副社長 平成25年4月 同 専務執行役員 (現任)	47,000株
⑥ *	 すず き じゅん 鈴木 純 (昭和33年2月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年4月 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 平成24年4月 当社 帝人グループ執行役員 マーケティング最高責任者 兼 BRICs担当 平成25年4月 同 帝人グループ常務執行役員 (現任) 高機能繊維・複合材料事業グループ長 (現任) 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 (現任) 兼 東邦テナックス株式会社代表取締役社長 (現任)	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
⑦	社外取締役候補者  澤 部 肇 (昭和17年1月9日生)	昭和39年4月 東京電気化学工業株式会社（現TDK株式会社）入社 平成8年6月 同 取締役 平成10年6月 同 代表取締役社長 平成18年6月 同 代表取締役会長 平成20年6月 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボードメンバー（現任） 平成23年6月 TDK株式会社 取締役 取締役会議長 平成24年6月 同 相談役（現任） （重要な兼職の状況） TDK株式会社 相談役 旭硝子株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役 早稲田大学 評議員	28,000株
[社外取締役候補者とした理由等] ・澤部 肇氏は、TDK株式会社の取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、高い見識を以て、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためであります。 ・同氏が平成23年6月まで社外取締役を務めていた野村證券株式会社は、同社の従業員が公募増資案件に係る法人関係情報を提供した行為等に関し、平成24年8月に金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は在任期間中、同社取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行っていました。 [取締役会への出席状況（平成24年度）] 12回中12回（100%）			
⑧	社外取締役候補者  飯 村 豊 (昭和21年10月16日生)	昭和44年4月 外務省入省 平成11年8月 同 経済協力局長 平成13年2月 同 大臣官房長 平成13年9月 同 大臣官房審議官 平成14年7月 日本国特命全権大使 インドネシア国駐在 平成14年11月 兼 東ティモール国駐在 平成18年4月 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドラ国駐在 平成19年5月 兼 モナコ国駐在 平成21年7月 外務省退官 平成21年7月 日本国政府代表（中東地域及び欧州地域関連）（現任） 平成23年6月 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボードメンバー（現任） （重要な兼職の状況） 日本国政府代表（中東地域及び欧州地域関連） 一般財団法人日本インドネシア協会 副会長	6,000株
[社外取締役候補者とした理由等] ・飯村 豊氏は、外交官としての豊富な知識経験があり、グローバルな視点から当社の事業運営についての指導、提言を期待しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 [取締役会への出席状況（平成24年度）] 12回中10回（83%）			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
⑨	社外取締役候補者  関 誠 夫 (昭和19年9月21日生)	昭和45年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 平成9年6月 千代田化工建設株式会社 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年8月 同 代表取締役専務取締役 平成13年4月 同 代表取締役社長 平成19年4月 同 取締役会長 平成21年4月 同 相談役 平成24年6月 当社 取締役 (現任) 同 アドバイザリー・ボードメンバー (現任) 平成24年7月 千代田化工建設株式会社 顧問 (重要な兼職の状況) 株式会社スギヨ 社外監査役 芝浦工業大学大学院 教授 東京工業大学 経営協議委員	2,000株
[社外取締役候補者とした理由等] ・関 誠夫氏は、千代田化工建設株式会社の取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、高い見識を以て、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためであります。 [取締役会への出席状況 (平成24年度)] 9回中9回 (100%)			
⑩	社外取締役候補者  妹 尾 堅 一 郎 (昭和29年1月1日生)	昭和51年4月 富士写真フイルム株式会社 (現富士フイルム株式会社) 入社 平成11年12月 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 平成13年4月 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 平成16年4月 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長 (現任) 平成24年6月 当社 取締役 (現任) 同 アドバイザリー・ボードメンバー (現任) (重要な兼職の状況) 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長 内閣知的財産戦略本部 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会会長 CIEC (コンピュータ利用教育学会) 会長 農林水産省「農林水産技術会議」委員	8,000株
[社外取締役候補者とした理由等] ・妹尾堅一郎氏は、知的財産の分野を中心に多数の役員、委員等を務めており、高い見識を以て、当社の事業運営についての指導、提言を期待しているためであります。 [取締役会への出席状況 (平成24年度)] 9回中9回 (100%)			

(注1) *印は新任の取締役候補者です。

(注2) 澤部 肇、飯村 豊、関 誠夫、妹尾 堅一郎の4氏は社外取締役候補者です。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立取締役の要件を満たすことを求めています。上記4氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、両証券取引所に全員を独立役員として届け出ています。なお、当社の定める独立取締役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>) に掲載しています。


(注3) 澤部 肇、飯村 豊、関 誠夫及び妹尾 堅一郎の4氏は、現在当社の社外取締役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社は各氏との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、各氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。

(注4) 再任社外取締役候補者が社外取締役に就任した年月日及び本総会終結の時点までの就任年数は次のとおりです。

氏 名	就 任 年 月 日	就 任 年 数
澤 部 肇	平成20年6月20日	5年
飯 村 豊	平成23年6月22日	2年
関 誠 夫	平成24年6月22日	1年
妹 尾 堅 一 郎	平成24年6月22日	1年

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 林 紀子は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査役1名（再任候補者です）の選任をお願いするものです。
 なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ています。
 監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
社外監査役候補者  はやし のり こ 林 紀子 (昭和18年6月29日生)	昭和43年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成6年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 平成8年12月 東京都建設工事紛争審査会委員 平成12年4月 東京弁護士会両性の平等に関する委員会委員長 平成12年5月 はやし法律事務所 代表（現任） 平成13年4月 中央労働委員会公益委員 平成17年4月 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長 平成21年6月 当社 社外監査役（現任） 平成22年6月 日本弁護士連合会労働法制委員長（現任）	10,000株
【社外監査役候補者とした理由等】 ・林 紀子氏は、弁護士として、また政策委員等を歴任してきた豊富な経験及び知見から、当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献を期待しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 【取締役会等への出席状況（平成24年度）】 取締役会12回中12回（100％） 監査役会8回中8回（100％）		

- (注1) 林 紀子氏は、社外監査役候補者です。当社は、社外監査役候補者について当社の定める独立監査役の要件を満たすことを求めています。同氏は当該要件のすべてを満たしており、また東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、両証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、当社の定める独立監査役の要件の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>) に掲載しています。
- (注2) 林 紀子氏は、現在当社の社外監査役であり、会社法第427条及び当社定款に基づき、当社は同氏との間で責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の前記責任限定契約を継続する予定です。
- (注3) 林 紀子氏が社外監査役に就任してから、本総会終結の時をもって約4年（就任日：平成21年6月24日）となります。

以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内略図

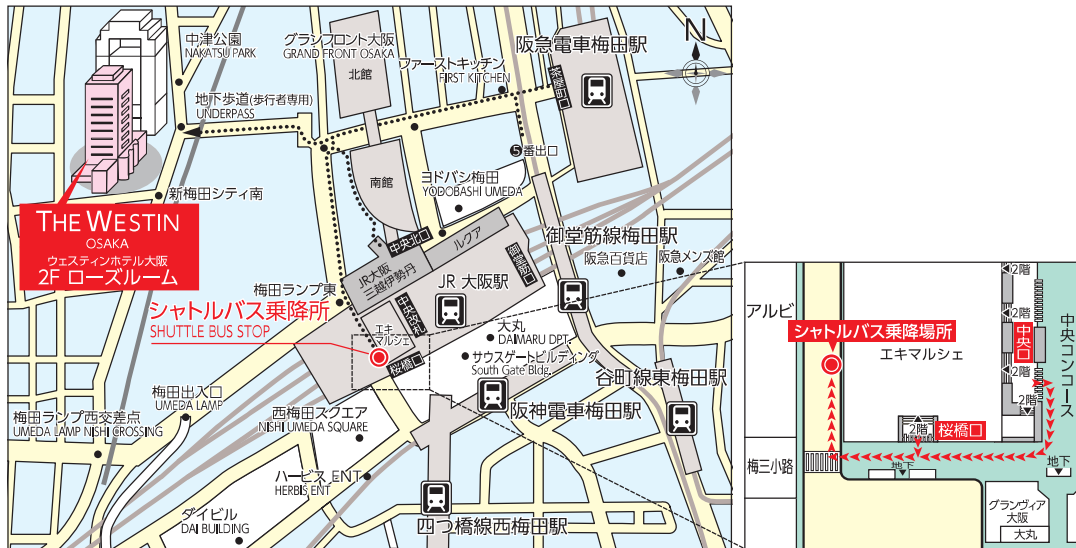
会場

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

大阪市北区大淀中1丁目1番20号

●総会開催日の前日まで 電話 (03) 3506-4466

●総会開催日当日 電話 (06) 6440-1111



毎時約5分から10分間隔で無料シャトルバスも運行しておりますので、ご利用ください。
約5分でホテル正面玄関へ到着いたします。

交通

◎JR「大阪駅」中央北口出口より徒歩7分

◎JR「大阪駅」桜橋口西側高架下より無料シャトルバス運行

◎阪急電車「梅田駅」茶屋町口出口より徒歩9分

◎地下鉄御堂筋線「梅田駅」5番出口より徒歩9分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

帝人株式会社

<http://www.teijin.co.jp/>

この株主総会招集ご通知の内容は、上記ホームページの「株主・投資家情報」サイトでもご覧になれます。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人へ適切に情報を伝え
られるよう配慮した見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

